【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月25日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中村 昌弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（０５２）９５１－５９１１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長　杉田 尚人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目２番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（０３）３２７７－１０９１
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　安立 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 （岐阜市長住町六丁目14番地） 株式会社 名古屋銀行 東京支店 （東京都中央区八重洲二丁目２番10号） 株式会社 名古屋銀行 大阪支店 （大阪市北区西天満五丁目16番５号） 株式会社 名古屋銀行 静岡支店 （静岡市葵区追手町１番６号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

（注）　東京支店、大阪支店、静岡支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため臨時報告書の写しを備えるものであります。

１【提出理由】

平成25年６月21日に開催された当行第95期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（1）株主総会開催年月日；平成25年６月21日

（2）決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類は金銭とする。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式１株につき金３円50銭 総額716,246,643円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年６月24日（月曜日）

第２号議案 取締役４名選任の件

取締役として石井秀晴氏、倉地孝治氏、鵜飼昌吾氏、佐伯外司氏の４名を選任する。

佐伯外司氏は社外取締役で、独立役員として東京証券取引所、名古屋証券取引所に届け出してある。又、佐伯氏と当行間で責任限定契約を締結する。

第３号議案 補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く事になる場合に備え、補欠の社外監査役として那須國宏氏を選任する。

尚、那須氏は、平成16年４月より当行の顧問弁護士であり、社外監査役に就任した場合は責任限定契約を締結する。

第４号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任される取締役の簗瀬悠紀夫氏、山田郁雄氏、及び平成24年10月12日に逝去された監査役の水口敞氏に対し、在任中の功労に報いるため、退職慰労金を贈呈する事、並びに退職慰労金の具体的金額、方法等を、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

（3）決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案		賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案		169,080個	57個	0個	99.96%	可決
第2号議案						
1	石井秀晴	165,575個	3,562個	0個	97.89%	可決
2	倉地孝治	165,577個	3,560個	0個	97.89%	可決
3	鵜飼昌吾	165,576個	3,561個	0個	97.89%	可決
4	佐伯外司	166,096個	3,041個	0個	98.20%	可決
第3号議案		131,602個	37,535個	0個	77.80%	可決
第4号議案		132,924個	36,213個	0個	78.58%	可決

＊当該決議事項が可決されるための要件

①第1号議案、第4号議案；出席株主の議決権の過半数

②第2号議案、第3号議案：議決権を行使する事ができる株主の議決権の1/3以上を有する株主の出席、及び出席株主の議決権の過半数の賛成

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、

株主総会当日出席株主の賛成・反対及び棄権に係る議決権の数については、委任状等により当日出席された株主並びに出席した役員等、当行において確認が取れたものを加算しております。

以 上